

さぬき市緊急輸送道路沿道建築物耐震対策支援事業

地震発生時における建築物等の倒壊による緊急輸送道路の閉塞を防ぎ、避難や救急救援活動、緊急物資の輸送等の機能を確保するため、緊急輸送道路沿道の建築物の耐震対策を行う方に対し、費用の一部を支援する制度を創設しましたので、ご利用ください。概要は以下のとおりです。

補助制度の概要

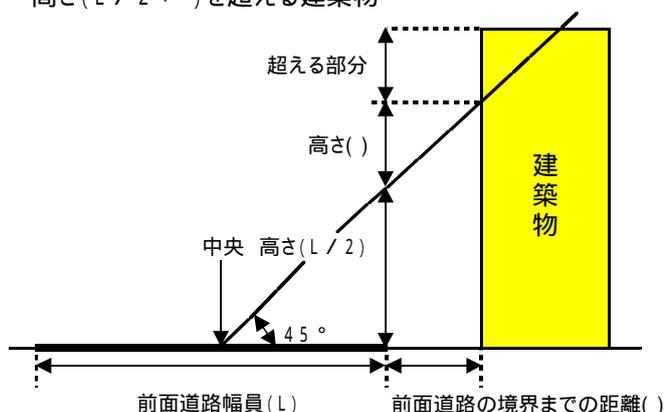
(1) 補助対象建築物等

- (ア) 昭和56年5月31日以前に建てられ、地震により倒壊し、緊急輸送道路を閉塞するおそれのある建築物
- (イ) 建築基準法の規定に適合しているもの
- (ウ) 耐震補強設計、耐震改修、建替えを行う場合は、耐震診断の結果、倒壊の危険性等があると判断されたもの
- (エ) 耐震改修促進法第6条第3号の法令で定める建築物(民間住宅を除く)【下図参照】

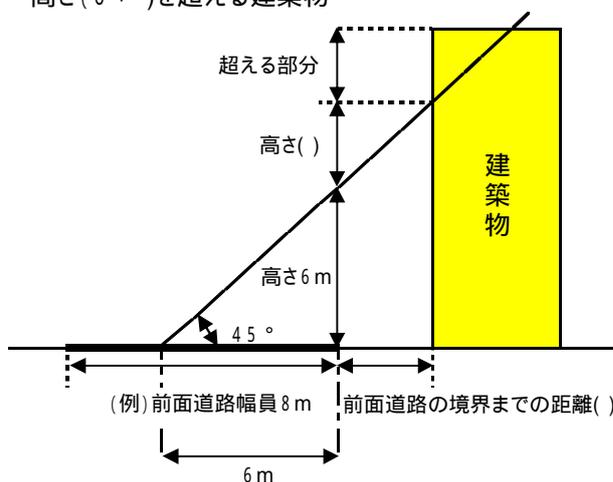
ただし、枠組壁工法、丸太組工法及び国土交通大臣の特別な認定等を得た工法によるものは除く。

【図】耐震改修法6条第3号建築物

前面道路幅員が12mを超える場合は幅員(L)の1/2に前面道路の境界までの距離()を加えた高さ(L/2 +)を超える建築物



前面道路幅員が12m以下の場合には6mに前面道路の境界までの距離()を加えた高さ(6 +)を超える建築物



(2) 補助の内容

補助対象事業費の限度額は、 により算出した額と を比較して、いずれか少ない額とします。

対象建築物		共同住宅		住宅以外の建築物
		マンション		
耐震診断	補助率		2/3	
	事業費 補助対象	m ² 当たり 単価限度額	1,000m ² 以内の部分:2,000円/m ² 1,000m ² 超～2,000m ² 以内の部分:1,500円/m ² 2,000m ² 超の部分:1,000円/m ²	
		敷地or棟 当たり限度 額	600万円/棟	
	補助金限度額 (補助金負担割 額)		400万円/棟 (国1/2 県1/4 市1/4)	
耐震補 強設 計	補助率		2/3	
	事業費 補助対象	m ² 当たり 単価限度額	(a)と(b)とを比較して、いずれか少ない額 (a) 1,000m ² 以内の部分:2,000円/m ² 1,000m ² 超～2,000m ² 以内の部分:1,500円/m ² 2,000m ² 超の部分:1,000円/m ² (b) 住宅局所管事業関連共同施設整備等補助要領等細目に基づく建築設計費(建替えを行う 場合は、耐震改修工事に要する費用相当分を建築工事費として算出)の限度額	
		棟当たり 限度額	600万円/棟	
	補助金限度額 (補助金負担割 額)		400万円/棟 (国1/2 県1/4 市1/4)	
耐震改 修工 事	補助率		2/3	
	事業費 補助対象	m ² 当たり 単価限度額	32,600円/m ²	47,300円/m ² (免震工法等特殊な工法 80,000円/m ²)
		敷地or棟 当たり限度 額	9,000万円/棟	
	補助金限度額 (補助金負担割 額)		6,000万円/棟 (国1/2 県1/4 市1/4)	
建替え 工 事	補助率		2/3	
	事業費 補助対象	m ² 当たり 単価限度額	32,600円/m ²	47,300円/m ² (免震工法等特殊な工法 80,000円/m ²)
		棟当たり 限度額	9,000万円/棟	
	補助金限度額 (補助金負担割 額)		6,000万円/棟 (国1/2 県1/4 市1/4)	

(4) 市町補助事業の申請先、問合せ先

さぬき市建設経済部 都市計画課 電話 087-894-1113